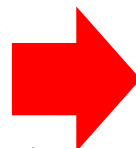


全リ協入会に当たってのチャート表

2016年2月

実施するリフォーム工事の内容に応じた建設業許可を有する

土木一式、建築一式、大工、左官、とび、石、屋根、電気、管、タイル・れんが・ブロック、鋼構造物、鉄筋、ほ装、しゅんせつ、板金、ガラス、塗装、防水、内装仕上、機械器具設置、熱絶縁、電気通信、造園、さく井、建具、水道設備、消防施設、清掃施設掃除



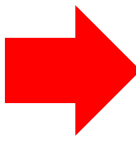
はい

ご入会いただけます

「入会申込書」「誓約書」「事業会員の見える化に向けた調査票」と裏付書類の「建設業許可通知書のコピー」を県連・組合にご提出ください。

いいえ

建築士又は建築施工管理技士が常勤する



はい

ご入会いただけます

「入会申込書」「誓約書」「事業会員の見える化に向けた調査票」と裏付書類の「該当する資格証のコピー」を県連・組合にご提出ください。

いいえ

内装・設備のリフォーム工事で下記の資格者のいずれかが常勤する

建築設備士、管工事施工管理技士、電気工事施工管理技士、浄化槽設備士、電気工事士、電気主任技術者、電気通信主任技術者、給水装置工事主任技術者、消防設備士、液化石油ガス設備士、ガス消費機器設置工事監督者



はい

ご入会いただけます

「入会申込書」「誓約書」「事業会員の見える化に向けた調査票」と裏付書類①～④全てを県連・組合にご提出ください。

いいえ

技能士→

増改築相談員、マンションリフォームマネージャー、技能者(1又は2級)、職業訓練指導員のいずれかが常勤するが、もしくは、リフォーム瑕疵保険登録事業者である

義務講習Aを1年以上に受講している

はい

はい

- ①リフォーム瑕疵保険事業者登録証、増改築相談員登録証、マンションリフォームマネージャー合格証明書、リフォーム工事に関わる1・2級技能士証、職業訓練指導員免許証のいずれかのコピー
 - ②リフォーム工事見積書のコピー(直近3年以内で金額が最大のもの)1件以上
 - ③リフォーム工事請負契約書または注文書、請書のコピー(直近3年以内で金額が最大のもの)1件以上
 - ④上記②③のリフォーム工事後の写真1枚以上
- ※②③④は同一のリフォーム工事のもの。

いいえ

ご入会いただけません

いいえ

義務講習Aを受講

いいえ

はい